

川本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 3,034	千円 4,625,233	千円 99,701	千円 652,148	% 14.1	% 13.6

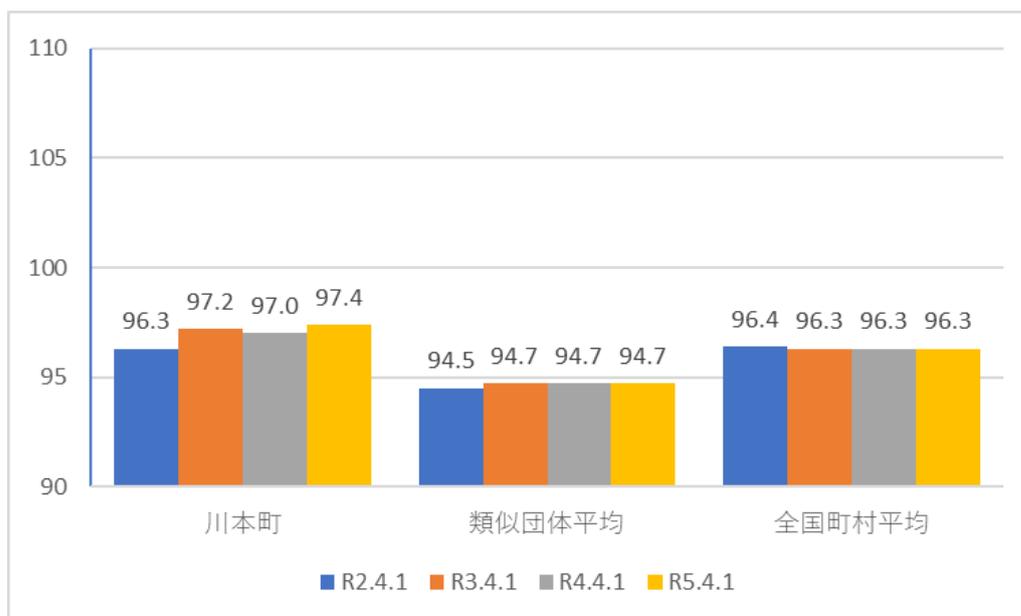
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 58	千円 200,029	千円 27,587	千円 78,314	千円 305,930

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,275	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	人事委員会を設置していないため記載無し。				%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	人事委員会を設置していないため記載無し。				月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、最大4%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(言及保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準0%に対し、川本町においても0%(川本町は施行日以前においても地域手当の支給割合はなし。)

(実施時期) 平成27年4月1日実施

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川本町	38.1 歳	292,900 円	340,200 円	315,300 円
島根県	42.2 歳	313,138 円	384,022 円	339,547 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		川 本 町	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	186,437 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	155,632 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

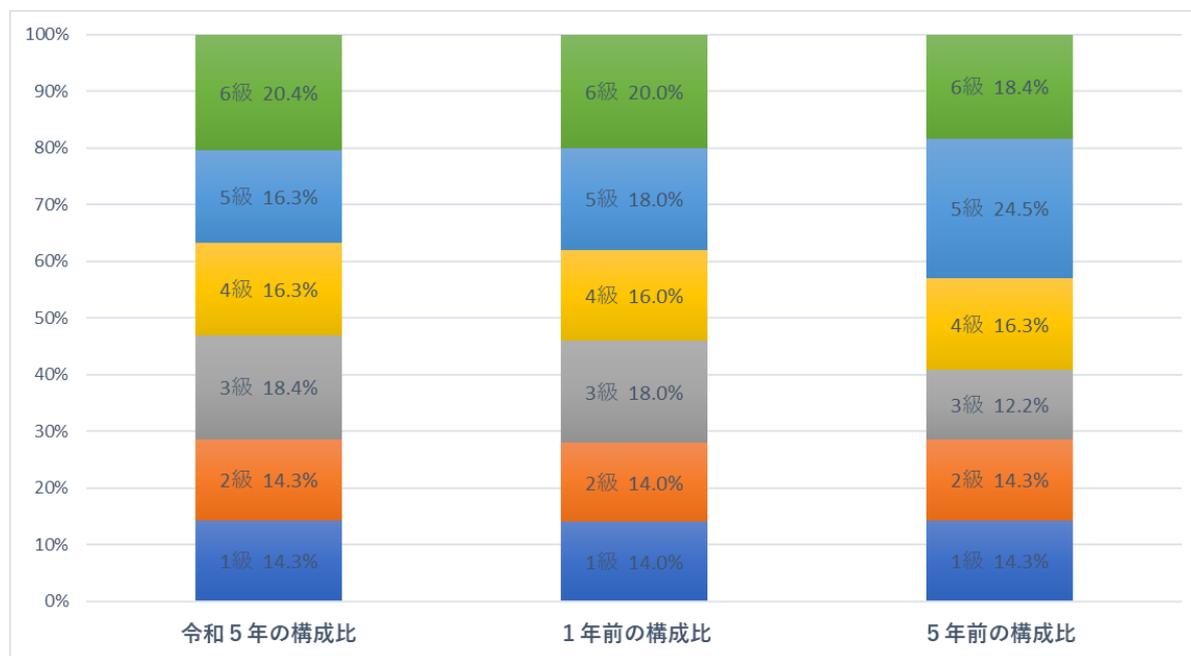
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大 学 卒	273,100 円	355,400 円	401,400 円	406,900 円
	高 校 卒	224,500 円	266,000 円	377,400 円	392,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

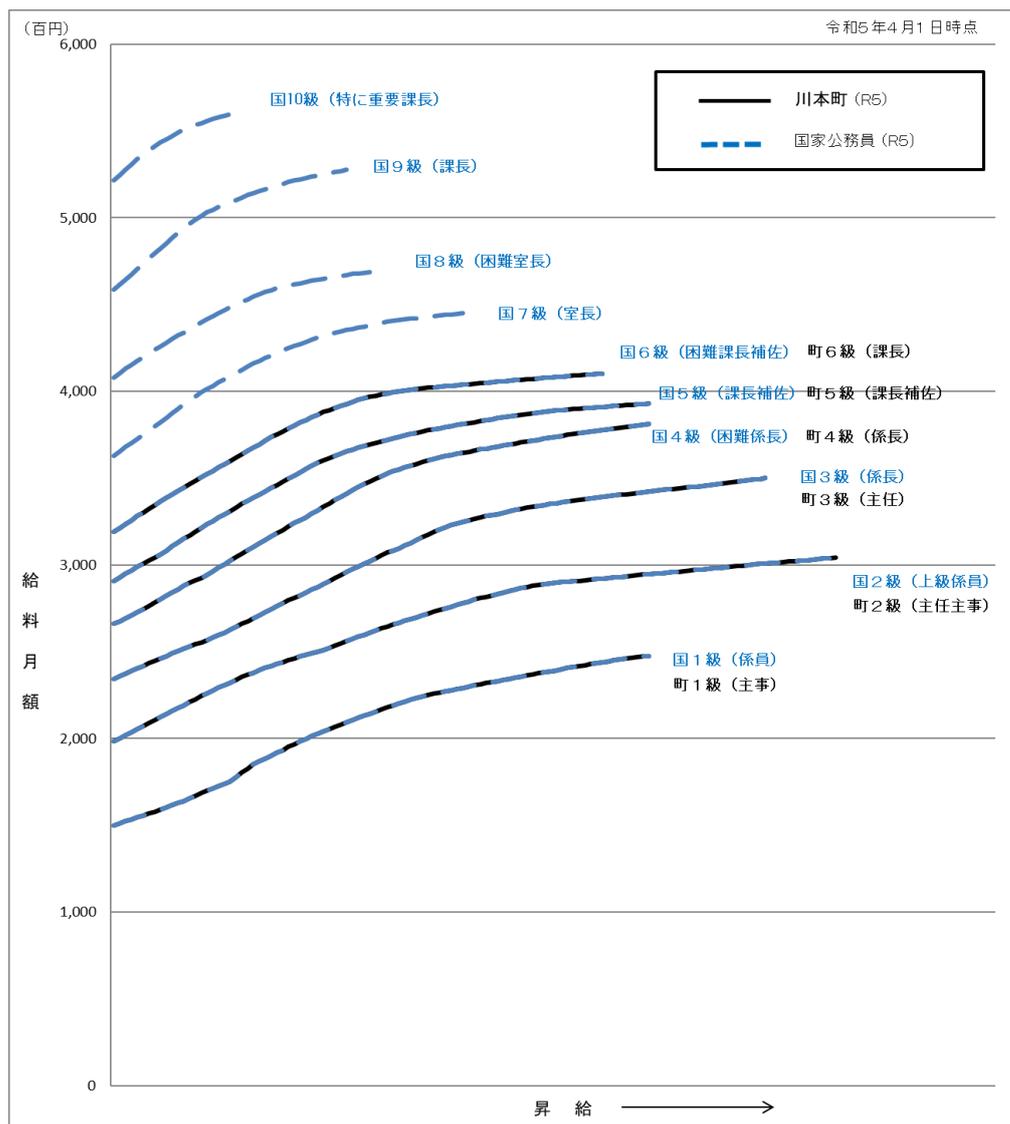
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保健師、栄養士又は看護師の職務	7人	19.0%	150,100円	247,600円
2級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任栄養士又は主任看護師の職務	7人	14.3%	198,500円	304,200円
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を処理する主任技師、主任保健師、主任栄養士又は主任看護師の職務	9人	12.7%	234,400円	350,000円
4級	1 係長の職務 2 高度な知識と経験を有する統括主任、主任技師、主任保健師、主任栄養士又は主任看護師	8人	20.6%	266,000円	381,000円
5級	主査、課長補佐、事務局長又は室長の職務	8人	17.5%	290,700円	393,000円
6級	1 課長の職務 2 高度な知識と経験を有する事務局長及び室長の職務	10人	15.9%	319,200円	410,200円

- (注) 1 川本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（川本町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 本 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,374千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,406千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.25月分 勤勉手当 1.90月分 (1.15)月分 (1.05)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(川本町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

川 本 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 -千円 20,732千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		257千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		36,714円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		11.1%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
汚物処理作業 従事手当	作業従事者	動物死体の処理	500円/日
建設機械運転 従事手当	作業従事者	重機等建設機械 の運転	500円/時間
水道工事従事 手当	水道工事従事者	夜間修理、水源 地管理	500円/日
町税事務手当	町税の賦課徴収従 事者	町税の賦課徴収 業務	500円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	8,972千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	199千円
支給実績（令和4年度決算）	8,731千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	182千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	扶養親族1人あたり6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人あたり10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人当たりの加算5,000円	同じ	—	6,686千円	202,606円
住居手当	借家居住者 ①月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円	異なる	手当額の上限、支給対象となる家賃額の下限	3,588千円	239,200円

	② 月額 23,000円 超え、55,000円 未満の場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ③ 月額 55,000円 以上の場合 27,000円				
通勤手当	2 [※] 以上通勤する職員支給 2,000円～31,600円	同じ	—	2,575 千円	69,595 円
管理職手当	給料表、職務の級に応じ27,800円～33,200円		—	4,585 千円	382,083 円
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給 1回につき6,600円	同じ	—	774 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	662,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000 円 / 457,500 円
	副 町 長	596,000 円	650,000 円 / 440,000 円
報 酬	議 長	304,000 円	360,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	252,000 円	320,000 円 / 115,000 円
	議 員	210,000 円	300,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合) 2.95月分	
	副 町 長	(令和4年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 662,000円×在職年数×450/100	(支給時期) (在任期間ごと)
	副 町 長	596,000円×在職月数×270/100	(在任期間ごと)
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1 人	1 人	0	計 画 策 定、人 事 交 流 職 員 の 配 置 変 更
		総 務・企 画	21	19	2	
		税 務	2	2	0	
		民 生	10	10	0	
衛 生		3	3	0		
農 林 水 産		4	4	0		
商 工		3	3	0		
土 木	5	6	▲ 1	人 事 交 流 職 員 の 配 置 変 更		
	計	49	48	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 161 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 221.45 人)	
	教 育 部 門	9	8	1		
	小 計	58	56	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 191 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 257.87 人)	
公 営 企 業 等	水 道	2	2	0		
	そ の 他	3	3	0		
	小 計	5	5	0		
合 計		63	61	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 207 人	
		[83]	[83]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	10	5	6	9	4	7	8	4	5	5	0	63
構成比	% 0	% 15.9	% 7.9	% 9.5	% 14.3	% 6.4	% 11.1	% 12.7	% 6.4	% 7.9	% 7.9	% 0.0	% 100.0

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	年 度	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一 般 行 政		45	46	46	46	48	49	4 (8.9%)
教 育		8	8	8	8	8	9	1 (12.5%)
普 通 会 計 計		53	54	54	54	56	58	5 (9.4%)
公 営 企 業 等 会 計 計		5	5	5	5	5	5	0 (0%)
総 合 計		58	59	59	59	61	63	5 (8.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。